

暮らしを
描こう！

令和8年度 補助金概要版



「いさはや暮らし」を始めるあなたをサポート！

ケース	補助金概要	補助金額		市HP QR
民間の賃貸で暮らす 家を新築する リフォームして暮らす	新生活支援補助金・小長井新生活支援補助金 市内の特定の地域(複式小学校区域・過疎地域)で 新たに生活を始める方を支援します (初期費用、家賃最大12か月分、住宅購入費、リフォーム費) ①夫婦世帯(夫婦の合計年齢80歳以下) ②子育て世帯 ※③その他の世帯 一部対象外地域があります	新生活 最大150万円 ※地域・世帯・その他要件によって補助上限額が異なります	小長井新生活 最大200万円 ※地域・世帯・その他要件によって補助上限額が異なります	新生活  小長井新生活 
東京圏から 諫早市へ移住する	移住支援金 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)から 要件を満たして諫早市に移住された方を対象に 移住支援金を交付します	単身での移住：60万円 2人以上の世帯での移住：100万円 18歳未満の子ども：100万円 / 1人		移住支援金 
空き家を改修して暮らす 空き家を借りる	空き家バンク利用登録者支援補助金 諫早市空き家バンクで購入した物件を改修する方・ 空き家バンクの物件に賃貸で暮らす方を支援します	改修費 最大 250万円(補助率2/3) 賃貸 最大 2万5千円/月(12か月)		空き家バンク 

移住に関するご相談は
諫早市移住コネクターへ！



補助金だけでなく、住まい・子育て環境や必要な手続きなど気になることをお気軽にご相談ください！
★オンラインでもご相談いただけます。

諫早市 移住定住推進課
☎：0957-22-1500(代表)
✉：iju_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp